

2. 六甲アイランド総合体育館・岡本キャンパス講堂兼体育館利用について

岡本キャンパスの講堂兼体育館と六甲アイランド総合体育施設は、普段の練習だけでなく他大学との練習試合や高校生との合同練習にも使用できます。練習で使用する場合は、各クラブから学生部やスポーツ・健康科学教育研究センターに報告する必要はありませんが、他大学と練習試合をする場合や、高校生と一緒に練習する場合は、書類を提出して許可を得なければ使用することができません。

(1) 月間予定表の提出について

体育会各団体は必ず 14 日までに月間予定表を体育会本部に提出してください。

学生の課外活動における使用は、体育会本部においてあらかじめ選考し、学生部長およびスポーツ・健康科学教育研究センター所長が承認した団体に限ります。

体育会本部は、毎月 18 日までにスポーツ・健康科学教育研究センター事務室へ月間予定表を提出してください。スポーツ・健康科学教育研究センターが月末までに月間予定表をアップします。

施設使用予定表について

「施設使用予定表」は、スポーツ・健康科学教育研究センターのHPに月末に掲載されることになっていますが、体育会本部からの集計違いや、変更後の連絡がうまくいっていないなどのトラブルが頻繁に発生しています。各クラブの主務は、自分たちの申請が「施設使用予定表」に間違いなく反映されているかどうか必ず確認するようにしてください。申請内容がHPと異なる場合は、できるだけ早く体育会本部及びスポーツ・健康科学教育研究センターに申し出てください。